

## 会 議 録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成18年度 第4回会議
開催日時	平成18年10月31日（火） 午後3時30分から午後5時30分まで
開催場所	田無庁舎5階502会議室
出席者	米田会長 宮本副会長 竹之中委員 川村委員 事務局：坂井企画部長 岩崎総務部長 池田財政課長 矢口管財課長 栗山市民税課長 肥沼資産税課長 河原納税課長 坂口都市計画課長 菅野市民課長 木村道路管理課長 成田市民部副主幹 砂押都市計画課係長 萩原管財課主査 原田都市計画課主任 飯島企画課長 金子企画部主幹 西谷企画部副主幹 森谷企画課主査
議 題	1 西東京市事務手数料の適正化について 2 その他
会議資料の名称	資料2 原価計算結果一覧（3ヵ年平均 原価計算結果一覧） 資料5 手数料原価計算書 資料5-1 手数料原価計算書：田無庁舎分 資料5-2 手数料原価計算書：保谷庁舎分
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：

発言内容

議題1 西東京市事務手数料の適正化について

質疑応答

委員：自動交付機は、減価償却費が4,352万円、耐用年数6年ということか。

事務局：当初5年としたが、他と合わせて6年とした。4台が買い取り、1台が芝久保公民館にあるリース物件で、計5台を使用している。なおリースに係る費用は物件費に計上している。

委員：都市計画証明と道路証明では、現場に行って確認する作業があるとの話だったが、その点について再度説明してほしい。

事務局：都市計画証明は、基本的に図面により証明できるものだが、現場に行かなくてはできないものが10件に1件程度あり、現場調査にかかる時間を平均すると5分ということになる。また道路証明についても、ほとんどが現場に行かずに済むが、現場調査を行わなくてはならないものもあり、処理時間に含めている。

委員：改正は現行の1.5倍までということから200円から300円にアップする。原価計算を精査の結果、原価計算上300円を切ったものはなくなったし、10,000円を超えるものもない。

委員：答申のなお書きで、「なお、道路証明手数料及び都市計画証明手数料については、原価との乖離が著しいので、諸事情を考慮のうえ、料金設定の適正化を図るべきである。」との記述についてはどうか。

事務局：原価計算する意味がないとの指摘をいただいたが、原価計算から、7,000円、8,000円にするというのは現実的には無理である。しかし他団体では、2,000円、3,000円にしているところもある。原価計算との乖離については、今後内部検討させていただきたい。

委員：私もこの表現でよい。先日他団体の一覧をいただいたが、西東京市は現在でも若干高い水準にある。他団体と比較すると、一気に上げるというのはどうかと感じる。小規模にとどめておいたほうがよいのではないか。

委員：当然原価を基にするが、50%アップというのがあるので、1,000円、2,000円にするというのはどうかということがある。現段階では了解しつつ、3月までに検討していただくということにする。

議題2 その他 田無庁舎駐車場の有料化について

- ・ 総務部から、課題、問題点についての中間報告が行われた。

議題2 その他 次回日程等

- ・ 次回は、ごみの有料化と間に合えば田無庁舎駐車場の有料化についての検討報告を行う。ごみの有料化については、別の審議会でも有料化するかしらないかを審議し、12月に答申が出る。それを受けてこの審議会でも検討することになる。日程については後日調整する。